

「重症心身障がい者対応 生活介護事業所」 整備・運営事業者の募集を始めました。

1 「生活介護事業所」とは

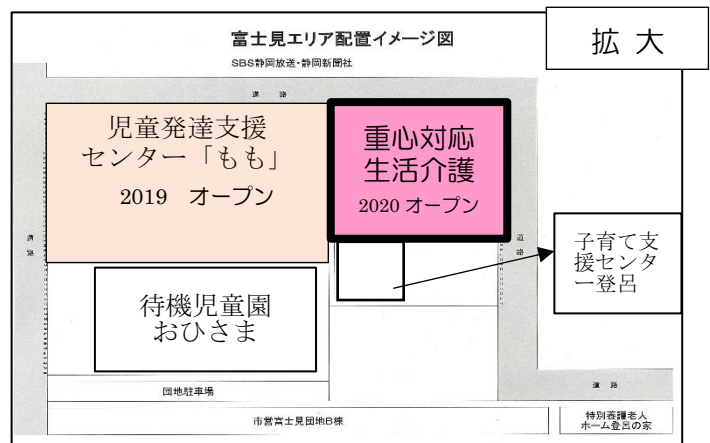
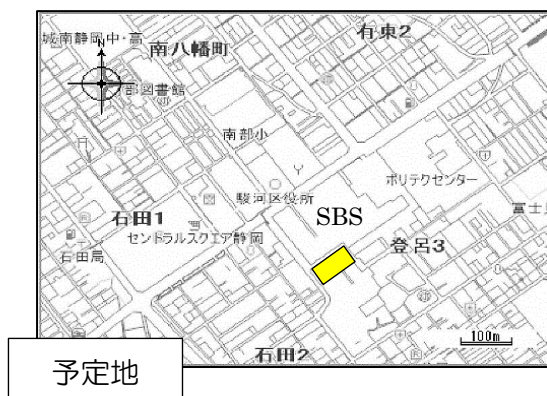
- 障害者総合支援法に基づく通所施設（デイサービス）
- 日中において、食事、排せつ、入浴等の介護や、生活能力向上のための援助、創作的活動等の機会を提供。常時介護が必要な18歳以上の者が利用対象

2 「重症心身障がい者」とは

- 重度の身体障がいと重度の知的障がいを併せ持ち、多くの支援を必要とする障がい者
- なかでも、人工呼吸器管理やたんの吸引等の「医療的ケア」を要する場合、つきっきりの対応が必要

3 整備予定地

- 生涯活躍のまち静岡（CCRC）駿河「共生」地区 富士見エリア内（福祉・子育て拠点）
- 駿河区登呂三丁目610-17 敷地面積800.27㎡



4 整備方法等

- 市有地を活用した、民設・民営方式による整備（生活介護事業所／定員20人）
- 市有地を事業用定期借地（貸付期間：鉄骨造40年、軽量鉄骨造32年、木造26年）
- 市有地の貸付料は、当分の間、無料を予定（ただし、3年ごと見直し）

5 スケジュール

時期	内容
2019年2月8日（金）まで	整備・運営事業者の募集
2019年2月21日（木）	事業者選考委員会
2019年2月下旬	事業者の決定
2019年9月 ～2020年3月	事業者による施設整備工事
2020年4月	施設オープン

【お問合せ】

静岡市 保健福祉長寿局 健康福祉部 障害者福祉課
企画管理係 電話 054-221-1197